

## 平成30年度第2回江東区環境審議会会議録

1 日 時 平成30年11月1日(水) 午前10時00分 開会  
午前11時00分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階 第2・3会議室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会長 柳 憲一郎(明治大学法学部専任教授)  
副会長 長谷川 猛(元東京都環境局理事)  
委員 芦谷 典子(明海大学准教授)  
奥 真美(首都大学東京教授)  
村上 公哉(芝浦工業大学教授)  
市川 英治(東京商工会議所江東支部副会長)  
<中塚 千恵(東京ガス株式会社東部支店支店長)>  
安田 奈穂美(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社渉外担当次長)  
<石原 和哉(区民委員・江東区立小学校PTA連合会)>  
増子 良男(区民委員・江東区立中学校PTA連合会)  
岡本 一恵(区民公募委員)  
<田中 真司(区民公募委員)>  
堀川 幸志(区議会・区民環境委員会委員長)  
吉田 要(区議会・区民環境委員会副委員長)
- (2) 幹事 林 英彦(環境清掃部長)  
吉野 正則(環境清掃部温暖化対策課長)  
保科 昌男(環境清掃部環境保全課長)  
河野 佳幸(環境清掃部清掃リサイクル課長)  
平松 紀幸(環境清掃部清掃事務所長)

4 議題 (報告事項)

- (1) 第11回江東区環境フェアの実施結果について  
(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会環境アセスメント  
(東京ビッグサイトIBC/MPC)に係る区長意見の提出について  
(3) 江東区環境基本計画の平成29年度進捗状況について  
その他 豊洲市場の開場について(情報提供)

配付資料

- 資料1 第11回江東区環境フェアの実施結果について
  - 資料2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会環境アセスメント  
(東京ビッグサイトIBC/MPC)に係る区長意見の提出について
  - 資料3 江東区環境基本計画の平成29年度進捗状況について
  - 資料4 豊洲市場移転に係るこれまでの主な経緯
- 江東区環境審議会委員名簿
- 江東区の環境白書～江東区環境基本計画平成29年度実績報告～

---

## ◎開会

**環境清掃部長** 定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第2回江東区環境審議会を開催いたします。

委員の皆様にはお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日もご審議のほどよろしくお願いいたします。

初めに、委員の出欠状況について事務局より報告いたします。

**温暖化対策課長** 本日の委員の出席状況ですが、中塚委員と石原委員より欠席の連絡をいただいております。従いまして、審議会開催の定足数は満たしておりますことをご報告いたします。また、田中委員は現在遅参しておりますが、定足数は満たしているということでお伝えいたします。

なお、本日お2人の方より傍聴したい旨の申し出がございました。傍聴人を入室させたいと思います。

(傍聴人入室)

**温暖化対策課長** 本日の資料は、机上配付させていただきました資料1から4、江東区環境審議会委員名簿、江東区環境白書でございます。不足がございましたら事務局までお教えください。

以上でございます。

**環境清掃部長** それでは議事に先立ちまして、事業者代表委員の委嘱を行います。

前委員の中山由美子様が転勤のため本審議会委員を辞任されたことにより、東京電力パワーグリッド株式会社江東支社より新たにご推薦をいただきました、同社渉外担当次長安田奈穂美様に、環境審議委員をお引き受けいただくことになりました。

恐れ入りますが、安田様には机上に配付した委任状をお受けいただくことをもって、委任にかえさせていただきたいと思っております。ご確認よろしくようお願いいたします。

それでは、新たに着任されました安田委員様に、一言ご挨拶をお願いいたします。

**安田委員** 皆様、おはようございます。ただいま紹介いただきました、東京電力パワーグリッド江東支社の安田と申します。

まずは、日ごろより当社事業活動に皆様ご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。事業者といたしまして、江東区様の環境の施策を皆様と一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

**環境清掃部長** ご挨拶ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。会長、よろしくようお願いいたします。

**柳会長** おはようございます。それでは議事に先立ちまして、前回の第1回環境審議会会議録の承認について確認させていただきます。

お手元に配付されておりますが、前回の会議録については、発言いただきました委員の皆様が発言の箇所をご確認いただき、それを会長として承認いたしました。この場で、こ

の会議録について正式に承認いただき、一般公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**柳会長** ありがとうございます。前回の会議録はご承認いただいたということにさせていただきます。

---

### ◎報告事項(1) 第11回江東区環境フェアの実施結果について

**柳会長** それでは議題に入りたいと思います。議題の(1)第11回江東区環境フェアの実施結果について、担当課から報告をお願いいたします。

**温暖化対策課長** それでは、第11回江東区環境フェアの実施結果について、ご報告させていただきます。資料1をごらん願います。

まず1の開催日時でございますが、記載のとおり6月3日の日曜日、晴天のもと開催いたしました。2の会場は、潮見にある環境学習館えこっくる江東及び清掃事務所の駐車場で行いまして、当日の来場者数は15,416人で行いました。3の参加団体ですが、54団体54ブースの参加がございました。

次に4、今年度の特徴でございます。今回より、フェアのテーマを設定することといたしました。今年度は初めてということで「木とのふれあい」をテーマにさせていただいております。このテーマに合致する出展ブースを屋外の1区画に集め「木とのふれあいコーナー」としました。来場者には、木の果たす役割や温もりをより強く実感いただけたものと考えております。

また、(2)東日本大震災の被災地復興支援ということで、①・②に記載されている事業を展開し、復興支援の一助といたしました。

(3)では、昨年度、えこっくる江東にてエコリーダー養成講座を受講した方が新規に出展し、木からつくったお茶を提供したほか、産地直送野菜の販売、ヤクルト販売では容器のリユースを展示するなど、3件の新規の出展がありました。

資料の裏面には、参考までに当日の写真を掲載しておりますので、ごらんください。

私からの説明は以上でございます。

**柳会長** ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

---

### ◎報告事項(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会環境アセスメント(東京ビッグサイトIBC/MPC)に係る区長意見の提出について

**柳会長** それでは続きまして議題の(2)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会環境アセスメントに係る区長意見の提出について、担当課からお願いいたします。

**温暖化対策課長** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会環境アセスメント（東京ビッグサイトIBC/MPC）に係る区長意見の提出についてご報告いたします。資料2をごらんください。

東京都は、オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う会場の整備・運営等による影響につきまして、東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針を定め、自主的な環境アセスメントを実施しているところでございます。

この環境アセスメントでは、メールによる都民意見の募集のみが行われておりまして、関係市区町村の意見は求められておりません。しかしながら、江東区は多くの競技場が建設されることもございまして、都民意見制度の枠組みの中で、積極的に区長意見ということで区の意見を提出しているところでございます。

まず1、評価書の名称は「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（IBC/MPC）」です。

2の施設概要でございます。大会の様態を世界各国のテレビ局に配信する国際放送センターをIBCといいまして、東京ビッグサイト東展示A棟・B棟及び東新展示棟に設置、また、世界各国のメディア関係者の拠点となりますメインプレスセンター、これがMPCですが、これを東京ビッグサイト会議棟、西展示棟に設置することとなっております。

3の手続経過です。本年7月5日に、実施段階環境影響評価書案が東京都から公表されまして、7月31日には評価書案に対しての江東区長の意見を提出いたしました。この提出された意見の回答として、9月26日に実施段階環境影響評価書案意見見解書が東京都から公表されています。

今回の計画は、既存のビッグサイト構内に内装・電気工事等を行うほか、展示場周囲に発電機や空調機置き場を仮設で設置すること、敷地内にプレハブ等を設置することなどで、大会終了後には仮設施設は全て撤去し、原状回復を行うこととなっております。仮設施設となるために、本審議会の専門委員会は開催せず、区役所内所管部署の意見を集約して区長意見としてございます。

おめくりいただきまして2ページをごらんください。実施段階環境影響評価書案に対する江東区長の意見ということで、4つの項目を挙げてございます。

まず大気等につきましては、作業機械や工事用車両の関係で大気汚染物質の排出を極力抑制すること、としております。次に騒音・振動につきましても、その発生抑制に努めるよう求めております。

次に交通渋滞では、工事用車両などの影響が計画地周辺に及ばないように取り計らうこと、有明地区で同時施工される各競技会場の関係者で相互に連携をとること。次に交通安全につきましては、運転者に指導を徹底し、交通安全対策を強化することを求めてございます。

次に、資料3、4ページでございます。こちらは、9月に東京都から出されました意見見解書の内容になります。今回の評価書に対して提出された意見が、江東区長からのこの

1件のみだったということで、さきにご説明した江東区長の意見が表の左側、実施者である東京都の見解が右側に載っております。

東京都の見解といたしましては、工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため湾岸道路を極力利用すること。アイドリングストップ等のエコドライブ実施に努めること。有明北地区における、このほかの会場の状況を十分に把握した上で、工事車両運行計画を作成すること。運転者への指導を行い、交通安全を徹底することなどが挙げられております。

また5ページには施設の概要を、6ページには施設の位置図を載せてございます。

私からの説明は以上でございます。

**柳会長** ありがとうございます。江東区から1件の意見が出て、見解書を事業者が作成することができました。毎回、江東区が関係する施設については必ず意見を言っていただけですので、こういう形で見解書を出すことができたということで、お礼申し上げたいと思います。

何かこの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

どうぞ、堀川委員。

**堀川委員** オリンピック・パラリンピックの競技大会までもう2年を切りまして、あと1年数カ月ですが、この環境評価意見書にあるように、非常に心配されることがたくさんあります。しかも工事が遅れているのです。工事が遅れているということは、恐らく建設業者にしても相当急ピッチな突貫工事をやると思います。だから、この意見書にあることをきちんと守ってもらえたらいいのですが、非常に私は難しいなという気がします。

道路の問題も、環状2号線が完全に完成しなかったことも、大きな問題になっているわけです。迂回路にみんな集中してくるということで、特に豊洲地区は大変だと思います。江東区は競技場が一番多く、人がそれだけ集まってまいりますから、当然交通問題が起こります。

特に深川警察では今、交通事故死者ゼロを更新しています。ですから交通事故に対しては熱心に取り組んでいるわけですが、大勢人が来る、そして車が来るということになれば、なかなか取り締まるほうも大変です。その辺はきちんと警察当局にも申し上げていただきたいと思います。

ただ、こういう意見書だけでは、なかなか実施が困難でしょうから、これはやはり環境審議会できちんと申し上げたいと思います。一つ環境問題をとっても、そういう大きな問題がありますから、一概にはなかなか言えないのですが、オリンピックは大事業ですから。

それから、先ほどのIBC国際放送センターがビッグサイトにできるわけでしょう。これも大変だと思います。そこに放送局が集中するわけですから。特にオリンピックの場合は、西洋諸国と日本とは時間が反対になっています。この放送センターも昼夜に放送をしますし、いろいろ混乱があると思いますから、そうした問題も、大いに環境に関係があることだと思います。そういうところをきちんと取りまとめてもらわないと、まずいと思い

ます。

ですから、こういう問題に対しまして、環境審議会としてはどういう取組をしていこうと思っ  
ていますか。

**柳会長** どうぞ、事務局から。

**温暖化対策課長** では、事務局からお答えいたします。交通安全等につきましては、こちらで報告する前より、所管課であります交通対策課、それからオリンピック・パラリンピックの準備室のほうから、所管の警察等には申し入れは十分しておりますが、本日環境審議会でもこのような意見が出たということで、所管課のほうには重々伝えたいと考えてございます。

以上です。

**柳会長** ありがとうございます。

堀川委員、よろしいでしょうか。

**堀川委員** いいです。意見ですから。

**柳会長** この事業者見解というのは、あくまでも意見書に対するもので、委員会としては全般的に意見をつけて、答申案文をつくって、局長に意見を申し上げるというかたちで対応しております。

ほかに何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。安田委員、どうぞ。

**安田委員** 東京電力パワーグリッドの安田と申します。弊社も、江東区のオリンピック競技会場にこれから供給ということで工事に入りますので、こちらの意見書の内容につきましては、東京電力本社を通しまして、江東支社、関連会社を含めて、社内でも周知徹底をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**柳会長** ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

---

### ◎報告事項(3) 江東区環境基本計画の平成29年度進捗状況について

**柳会長** それでは、続きまして議題の(3)江東区環境基本計画の平成29年度進捗状況についてということで、担当課からお願いいたします。

**温暖化対策課長** 江東区環境基本計画の平成29年度進捗状況につきましてご報告いたします。資料3をごらんください。

1の概要でございます。江東区環境基本計画の進捗管理は、46の管理指標の実績数値によりまして、環境に関する施策を客観的に評価することで実施しています。また、あわせて計画目標を実現・達成するために、特に重点的に取り組むとした25の重点事業の評価も行っているところでございます。

2の平成29年度実績が、管理指標の進捗状況となります。46の管理指標のうち、29年度には11の指標が目標を達成し、19の事業が取組向上となりました。そのほか、維持が1指標、未到達が7指標でございます。目標を達成した指標と未到達の指標につき

ましては、表に記載のとおりでございます。

2 ページ、3 ページに、全指標の進捗状況を一覧でお示ししております。黄色で表示した指標が、江東区域のエネルギー消費量のほか目標達成の指標、青色が江東区役所のCO<sub>2</sub>排出量ほか、未到達の指標となります。

では、目標を達成した事業から、主なものとして数点ご説明申し上げます。

まず指標1「江東区域のエネルギー消費量」でございます。このエネルギー消費量は、オール東京62市区町村共同事業によりまして、みどり東京・温暖化防止プロジェクトが算出しております。データ集計上2年遅れの発表のため、今回は平成27年度の区のエネルギー消費量となっておりますが、平成26年度から5%程度減少しております。これは、国の省エネ法や温対法など法規制による効果のほか、企業や家庭内における節電の定着、LED照明や省エネ製品普及による効果と考えております。

次に指標27「アダプトプログラム」でございます。新たに目標を達成した事業となりますが、今年度は参加者数の目標も達成し、登録団体数とともに目標達成となりました。

江東区アダプトプログラムは、区民等で組織された団体が、区道、区立公園等の一定の地域をアダプト、「養子」でございますが、アダプトに見立てまして、里親が我が子を思うような愛情を持って定期的に清掃するボランティア活動を区が支援するといった制度です。

一方、基準年と比較し、実績が未到達であった事業からも数点ご説明申し上げます。

まず指標8「江東区役所のCO<sub>2</sub>排出量」は、昨年度、小中学校では12学級増加し、さらに小学校6校でキッズクラブ、放課後こども教室でございますが、キッズクラブが全校に新設されたことに伴う、照明やエアコンの使用による電気・ガスの使用量の増加、また区立大規模公園の開設に伴う夜間照明の増加などが原因の1つと考えております。エアコンの適正な温度設定、施設や設備の改修時には省エネタイプの機器に変更するなどにより全庁的に省エネに努めておりますが、引き続き取組を推進し、CO<sub>2</sub>排出量の削減に努める所存でございます。

次に指標35、水環境の保全の促進における河川BODの環境基準適合率についてです。前年までは目標達成の事業でございましたが、東京都から示されている基準の類型が一部変更されたことから、今年度は未到達となっております。

また、指標36「DOの環境基準適合率」についても、同様の原因により未到達となっております。これは基準が上がってハードルが高くなったということで、決して水が汚くなったということではございません。きれいになったからこそ基準が引き上げられたということでございます。

次に指標38「道路交通騒音の環境基準達成率」でございます。各種工事等の影響によりまして、各地点の交通量に増減が生じていることが原因と考えてございますが、特に交通量の多い京葉道路、湾岸道路、高速9号線等につきましても、環境基準の達成が困難な状況が続いているところでございます。

お手数ですが1ページにお戻りください。3の重点事業でございますが、全25事業の中で、管理指標との重複及び目標値のない事業を除いた6事業について評価を実施し、区立公園の改修が目標を達成しています。

続きまして4ページをごらんください。重点事業からも主なものとして数点ご説明申し上げます。

まず指標7「生ごみ減量推進事業」でございます。これは、燃やすごみの約4割を占める生ごみを、区民が各家庭で減量に取り組めるよう、区が資器材などを提供しております。平成29年度は137世帯の方に取り組んでいただき、16トンの生ごみを減量することができました。今後も生ごみの減量を推進してまいりたいと考えてございます。

次に指標8「古着・古布の回収」でございます。区では、区民から回収した古着・古布を事業者へ引き渡し、国内外で再利用する事業を平成23年度から開始しておりまして、区施設等で巡回回収するとともに、26年度からは清掃事務所での常設回収も行っています。回収量は、平成27年の96トンピークに減少傾向にあり、29年は87トンでした。これは、区民のリデュース、5Rの中の「発生抑制」でございますが、あるいはリデュースや「再使用」でございますリユースの取組が進んでいることによるものと考えております。

最後に指標11「区立公園の改修」でございます。区では、老朽化した公園や児童遊園を地域の声を生かしながら改修しています。目標は区立公園の大規模改修が年に2園、小規模改修が5園、区立児童遊園の大規模改修も同じく年2園、小規模改修は3園となっております。平成29年度も目標を達成しております。

なお、管理指標の直近3年間の実績の推移につきましては、5ページ以降に参考として記載しておりますので、後でごらんいただければと思います。

また、本日お配りいたしました冊子、「江東区の環境白書」という、昨日納入されたものなのですが、これはただいまの説明がより詳しく記載してございますので、後ほどごらんいただければ幸いです。

私からの説明は以上です。

**柳会長** ありがとうございます。

何か、ただいまの説明について質問等があればお願いいたします。

市川委員、どうぞ。

**市川委員** 商工会議所江東支部の市川でございます。先ほどご説明をいただきました江東区役所のCO<sub>2</sub>排出量についてですが、学校の新設や公園の開設などで増えたということですが、それらを除いたらどのような数値になりますか。

**温暖化対策課長** 区役所と防災センターにつきましてはマイナスになっています。そのほかにつきましては、やはり文化センターやスポーツセンターなど電気消費量が多い施設がございまして、全体としてはアップしているというところでございます。

ただ、昨年より上がった要因として、学校の教室数が増えたこと、施設が増えたことに

よる増というのは、やむを得ないものと考えております。

**市川委員** それはやむを得ませんね。

**温暖化対策課長** はい。ただ、頑張りたいとは思っております。

以上です。

**市川委員** ありがとうございます。

**柳会長** ほかにいかがでしょうか。

奥委員、どうぞ。

**奥委員** 今の点と関連してなのですが、この実績報告である白書は、今年度につきましては既に刷り上がって、きれいにでき上がっているので仕方ないにしても、数値だけを記載するのではなくて、特に今年度数値が悪化しているようなものについては、その理由をしっかりとこの報告の中に書いていただくということが重要なのかなと思います。それがそもそも致し方ないような理由だったのか、それともやはりまだまだ改善の余地があるのかというところを見極めて、次年度につなげていくためのPDCAサイクルを回すための一つのツールとして、この白書というのはあるわけで、しっかりと改善点を見極めて、さらなる改善につなげていけるような記載内容にさせていただくということが重要かなと思っております。

ですので、非常にきれいに、コンパクトに整理されている白書だとは思いますが、その数字の背景といいますか要因のところも、あわせてしっかり記載するというのを、来年度意識していただければと思います。

以上です。

**柳会長** 事務局、どうぞ。

**温暖化対策課長** 来年度以降の作成につきましては、ただいまいただいたご意見を十分に参考にしながらやってまいりたいと考えております。ありがとうございました。

**柳会長** 特に水質保全のところ、基準が厳しくなったため、あまり現状は変わらないというような説明の仕方は、根拠が何も示されていないのでわかりにくいと思いますので、その点の参考資料もちゃんと整備されて、それで説明されるといいと思います。そういうこともご配慮いただければありがたいと思います。

それでは岡本委員、どうぞ。

**岡本委員** 4ページ7番、生ごみ減量推進事業、これは私自身が関わらせていただいております。大変地味な活動なのですが、取り組んでくださった方は非常に熱心にやっただけのもの、年度ごとの「点」なのです。目標としては、点を線につなげ、面に広げたいという目標なのですが、なかなか毎年毎年「点」で、線につながっていく方が非常に少ない。それは資器材の補充とかいろいろ問題があると思うのですが、目標値260に対して実績が16と非常に低いというのは、やはりこれを定着させる方法を何かお考えいただけたらと思っております。

**柳会長** いかがでしょうか。

**河野課長** 清掃リサイクル課長の河野と申します。よろしく申し上げます。

今、委員ご指摘のあったとおり、新しく生ごみ減量に取り組んでいらっしゃる方の世帯数は増えてはいますが、それを継続させていかなければいけないという課題は、我々も認識をしております。

取り組んだ方式を確実に、その1年後、2年後、3年後と続けていけるような体制を組まなければいけないということで、資器材の無償貸与に加えて、その資器材をうまく活用していただけるアドバイスを、民間団体であるエキスパートの「生ごみお宝倶楽部」という団体から貴重なご意見やアドバイスをいただきながら、一般の区民の方に講習会などでお知らせして、取り組んでいただく形でやらせていただいております。貸しっ放し、渡しっ放しではなくて、アフターフォローについても引き続き工夫しながらやっていきたいと考えております。

以上です。

**柳会長** 岡本委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。なかなか、点から線に連動しないというのは、大変なのだろうと思いますが、今の回答にもありましたが、もうちょっと何かアイデアとか、工夫をされていかなければいけないのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

**岡本委員** 私もお宝倶楽部で、あとをフォローするほうの団体で活動させていただいているのですが、やはりなかなか難しいので、担当課のほうにご意見、ご指導いただきながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**柳会長** ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

---

#### ◎その他 豊洲市場の開場について（情報提供）

**柳会長** それでは続きまして、豊洲市場の開場についての情報提供を、担当課から願いたいいたします。

**港湾臨海部対策担当課長** 政策経営部港湾臨海部対策担当課長の青野と申します。どうぞよろしく申し上げます。

豊洲市場につきましては、先月10月11日に開場しまして、開場初日は交通渋滞等いろいろと報道されていますが、それ以降は、東京都中央市場当局のほうで管理を努力されているということで、今のところ落ちついている状況でございます。

受け入れ区の本区としましても、区長等も発言をしておりますが、ようやく10月11日を、これまでの経過を踏まえ迎えられたというようなことで、担当としてもそう思っております。

本日は、かなり簡単ではございますが、これまでの経緯について、既にご案内のところも多々あるかと思いますが、説明させていただきます。

資料4、豊洲市場移転に係るこれまでの主な経緯でございます。こちらは、平成23年

7月からの経緯を記載させていただいております。ご案内のとおり、かなり以前から市場の豊洲への移転については議論をされてはいたのですが、平成23年7月に本区が大枠で了承したというところがあり、そちらを起点としてこの資料をつくらせていただいております。

平成23年7月、東京都の知事が来訪し、地下鉄8号線の整備について最大限の努力を傾注していく決意を表明したことを受けまして、区議会の所管委員会において、いわゆる3つの約束事項、すなわち1点目が土壌汚染対策、2点目は地下鉄8号線の整備を含む交通対策、3点目が豊洲市場と一体となったにぎわいの場の整備という、この3つの事項を約束事項としまして、本区としては大枠で了承したというところでございました。

その後、平成27年7月の欄をごらんいただきますと、新市場の名称を「豊洲市場」とすること、及び開場日を平成28年11月7日とすることを、東京都が発表したところでございます。同時期に、本区区議会におきまして、豊洲市場と、先ほど申し上げた3点目の約束事項である千客万来施設の同時開場を東京都に要望しました。背景としては、平成27年の7月に、千客万来施設に関して前の事業者が辞退をしたということがございまして、もともと平成23年7月の本区と東京都との約束事項の前提としては、市場と同時開場で千客万来施設をとということでしたので、本区の姿勢を示すということで、この平成27年7月に、豊洲市場と千客万来施設の同時開場を都に要望したというところでございます。

その後、平成28年8月に東京都知事が代わりまして、小池東京都知事が就任直後、築地市場の豊洲市場への移転延期を発表し、9月にいわゆる盛り土問題、豊洲市場の主要施設の下の部分に盛り土がされていなかったということが発表されたところでございます。

その後の平成29年6月、東京都が市場移転問題に関する基本方針を公表しています。都知事がその時の記者会見で「築地を守る、豊洲を生かす」と発言したということで、ポイントとしては、築地の再開発方針が出て、こちらは本区との約束事項の問題で申し上げますと、千客万来施設の事業者が築地のほうと競合してしまうことを理由として、千客万来施設の事業の撤退も視野に検討するという事態に陥った大きな原因となったものでございます。

その後、本区としましても、東京都に3つの約束事項についてしっかりと守るべきだと主張しておりましたが、昨年12月、年末でございますが、東京都の都知事が来訪しまして、市場受け入れ条件、3つの約束条件の現状について、区長及び議長に対して謝意を表明しました。具体的には、土壌汚染対策にかかわる都知事の安全宣言がまだであること。2点目が、8号線の具体的な進展というのがなかなか見えなかったことに対する謝意。3点目は、にぎわい施設、つまり千客万来施設に関して、事業者の確約がいまだ得られていないことについての謝意を表明したというところでございます。その後、開場日につきましては、もともと延期となっていたところでございますが、昨年12月に、本年10月11日に開場をすることを決定したところでございまして、その後、東京都の小池知事が、

区長に対して開場日の決定の報告の上で、先ほど来申し上げております約束事項に関して、東京都として真摯に対応することを表明したということでございます。

しかし、本年3月の昨年度末になっても、いわゆる千客万来施設に関しても、万葉倶楽部からの事業の確約が得られていないという状況がございました。そういうこともありまして、本年3月には区議会の所管委員会のほうで、区としての強い施設を示すということで、協議の打ち切りがなされたところでございます。

こうした状況を受けまして、6月に東京都の副知事が来訪しまして、具体的な進展がなかなか見えづらかった地下鉄8号線の延伸につきまして、今年度中をめどに事業スキームを構築する旨に言及するとともに、区議会の所管委員会において文書で明確に記載して提示したというところでございます。

その後7月、専門家会議による土壌汚染追加対策工事に係る確認調査及び評価ということで、こちらは7月30日に専門家会議で、追加対策工事については一定の効果があつたということと、今後、東京都がしっかり管理することによって安全な運営が図られるというような評価が出されたというところでございます。その翌日7月31日に、こちらにも記載の市場移転に関する関係局長会議におきまして、小池東京都知事から安全宣言が出されたところでございます。

その後9月、農林水産大臣が豊洲市場につきまして東京都に認可をした上で、先月10月11日、豊洲市場が開場したというところでございます。

10月11日の開場直前につきましては、路上の駐車や駐輪が心配されていたところですが、現状では東京都の努力で、今のところはスムーズな運営がなされていると、東京都からも聞いているところでございます。

また、千客万来施設につきましては、2023年の春に開業する予定だということで、東京都から報告を受けております。この点について本区としましては、かなり先送りになってしまい残念ではございますが、実は築地市場内の場内市場と言われる40店舗ぐらいの飲食店や、70店舗ぐらいの物販店舗等が、そのまま豊洲市場の場内にも入っています。千客万来施設は延びてしまったものの、場内市場ではかなり観光客の皆さんも現在もいらっしやっております、にぎわいを生み出している状況でございます。

本区としましては、今後も市場運営の状況をしっかりと注視しつつ、地下鉄8号線の延伸に係る課題の解決等、都側に対して引き続き求めていきたいと考えているところでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

**柳会長** ありがとうございます。

豊洲市場の移転に関しての情報提供ということで、これまでの経緯について説明していただきました。何かこの点についてご質問は。

堀川委員、どうぞ。

**堀川委員** この豊洲市場移転問題は、江東区は大変だったのです。知事が交代して2年

間立ちどまられたおかげで随分いろいろな問題が出てきました。大気汚染の問題と地下の土壌の汚染問題は前から出ていましたが、それについても二転三転していますし、先ほどの道路の問題はまだ解決していません。環状2号線は築地が移転しなければならないのです。今、築地の解体工事が始まっておりますが、これができないとオリンピックに支障があるのです。4,000台の駐車場をつくる予定になっていますが、間に合うかどうかは今のところははっきりしません。なかなかそれが実現しないという状況でございます。

ですから、まず築地を解体して駐車場をつくる。そうしないと、オリンピックで交通渋滞とか、車を置くところがなくなってしまうという状況が起きてしまいます。

そして地下鉄8号線延伸問題。これも、知事が代わってから、そういう話が全然出なかったのです。豊洲の開場が10月11日に決定した段階で、江東区はまだまだその時もオーケーを出していなかったのです。もう、何も江東区の言うことを聞いてくれないから、江東区は反対しなきゃならないという意見も出ていたのです。委員の中には強硬派がいて、あそこでバリケードを張るかというような意見まで、そのくらい江東区は怒っていました。

でも今、副知事が報告に来て、地下鉄8号線も何とか認可しましょうと言って、今度は文書を出したというからちょっと安心しています。今まで口頭で似たようなことを2回ぐらい言っているのですが、全然実現していないのです。

そして、23年ににぎわい施設が一応約束されているわけですが、万葉倶楽部も100%事業を遂行できるかどうか、今ははっきりしていません。それはきちんとやってもらわなきゃいけません。

飲食店40店舗、物販を入れて約100店舗の移設がありましたが、あれがよかったのです。あれも、区長に我々委員会も強力に申し上げていた。例えば何もそういうものが入らなかつたら、江東区にとっては迷惑施設以外何もありません。交通渋滞が起きたり、豊洲地区の人が非常に困る。豊洲市場を少しでもにぎわいを取り戻してあげたいということで要求していたわけです。

まだ私は開場してから一回も伺っていませんが、開場前には何回か伺いました。広いですね、あそこは。やはり環境問題がいろいろ起きてくると思いますので、これからも注視していきたいと思っております。これは私の意見です。

**柳会長** 貴重なご意見ありがとうございました。

特に事務局からお答えをいただくような中身でもないと思いますが、真摯に受けとめていただいて、豊洲市場の開場ができたわけですから、今後スムーズな運営ができるように、区としても大いに支援していただくということで、共同でいろいろと支援していかないと、東京都の市場だけにお任せして、全て済むというわけではありませんので、江東区内にありますので、支援をいろいろと、全面的にさせていただければと思います。

**堀川委員** もう1回。済みません、言葉足らずで。そういうことがありましたが、オープンしたからには、江東区も全面的に協力しましょうとなっています。ですから、にぎわいを取り戻して、それこそ世界一の市場になるように応援しようということになっていま

す。

**柳会長** どうぞ。

**港湾臨海部対策担当課長** 今回の堀川委員のご意見、非常に心強く感じております。私も開場日以降、何度も何度も豊洲市場に足を運んでいます、朝から非常に活気があります。場内市場の関連などもありますし、地元の方々と、我々行政もそうですが、双方に目を向けながら一つ一つ出てくる課題、まだ見えていない課題についても理解を得ながらやっていくという話を東京都から伺っておりますので、本区としても豊洲市場のある豊洲地区を盛り上げながら、今後、引き続き前向きに頑張っていきたいと思っております。

以上です。

**柳会長** ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問はありますか。

増子委員、どうぞ。

**増子委員** 中学校PTA連合会の増子です。私は中学校PTAのほかに、江東区少年団体協議会にも所属しております、小学生のこどもたちを年1回、学校が休みの日にバスハイクで見学会を行っております。豊洲市場が開場したので、江東区のこどもたちに、健全育成の一環として、見学会などをできたらいいなと思いますが、市場の休みのときに見学とかは可能なのでしょうか。そのような情報はございますでしょうか。

**港湾臨海部対策担当課長** 豊洲市場につきましては、団体の見学受付は、実は来年1月からということで、10月4日に東京都のホームページで公表されています。

いわゆる一般の場合は、基本的に休市日には入れないという整理をされておまして、それが基本的には水曜日と日曜日になっています。例えば土曜日に行かれば見学コーナーや飲食店、物販店等をごらんいただくことが可能かなと思いますが、休市日につきましても、東京都の中央卸売市場のホームページに記載がございますので、もしかするとカレンダーの状況で、水曜日のところが木曜になっていたりしますので、それをご確認いただければいいかと思いますが、基本的には開放している土曜日に行かれるのも一つの方策かなと思います。

**増子委員** ありがとうございます。

**柳会長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日は以上で全ての議事を終了ということになりました。

**吉田委員** その他事項でお聞きしたいことがあるのですが。

**柳会長** それでは、その他ということで、特に吉田委員からご意見があるようですので、どうぞ。

**吉田委員** その他事項で2点お聞きしたいのですが、まず今の豊洲市場に関連してなのですが、築地市場の解体に伴って南部地域の方から質問をいただくことが多いのですが、いわゆる報道で出ているネズミの対策は、東京都はしっかりとしているという報道がされているのですが、そのネズミの被害が心配だということで、私自身も、中央区の銀座で、

例えば並木通りとかで、大きいネズミが繁華街を歩いているなんていうのを実際に見ているのですが、江東区でネズミの被害というのは出ていないか、東京都との連携というのはしっかりとれているのか、まず1点目をお聞きしたいと思います。

**港湾臨海部対策担当課長** ネズミ対策につきましては、今のところ、江東区のほうには、何らかの被害ですとか、そういうものを見たという情報は東京都からは得ておりません。

ネズミがああ豊洲大橋を渡ってくるかとか、川を渡ってくるかという、なかなかそこは考えづらい面もあるかとは思いますが、東京都にも、何かあれば情報提供してくれるよう話をしています。実は2点目としまして、築地市場から引っ越しをした10月6日から10月10日までの間に、区議会議員からもいろいろご意見は出ていたのですが、ネズミのほうはなかなか、大きいので来ないかもわからないなという話があるのですが、ゴキブリだとかそういう問題のほうが、むしろ引っ越しのタイミングで発生するのではないかという話を伺っていたので、その辺については、区議会議員からも特にご要望、ゴキブリ対策をきちんとしてくださいとか、引っ越しされる際には消毒をした上で、包丁なり何なりを持ってきてくださいというように、行政としてもそのことについてはお話しさせていただきました。今のところ、そちらについても、東京都からは何も情報は上がってございません。ただ、今後も、ネズミですとかそういった害虫関係については、衛生管理という点で、豊洲市場全体の問題になってしまう可能性も、東京都としてはありますので、東京都と私も、双方で連絡をとりながら、情報の収集には努めていきたいと思っています。

**吉田委員** ありがとうございます。本当に、環境問題という意味では、起こっていない問題をあまり大きく取り上げ過ぎて、地域の方に不安を与えてはいけないと思うのですが、繁殖し始めた後に地域の方が知った、対応をどうしていたのだということの後手に回ってはいけないと思いますので、その確認はしっかり行っていただきたいと思います。

2点目ですが、これは区議会でも取り上げさせていただいていたのですが、ウミネコに関してです。この環境白書の中でも40ページの「自然との共生」という項目の中で、水鳥の生息調査がまとめられております。

平成27年から、江東区の北西部深川地域でウミネコの被害が発生して、区の中でも対応をきちんととられておりますが、環境としては被害が広がっていて、北西部でも報告がありました。今、深川全域、木場や千石地域からも被害の状況が届いております。ふん害や騒音被害ということで、これは都市型の鳥獣被害だという認識を持っております。

鳥獣保護法の関係で、東京都の対応としては難しいということで、営巣されて卵が産まれてしまったら手が出せないという状況で、あとは飛び立つのを待つしかないのですが、今後は水辺の環境がいい環境として整備が進んでくることによって、ウミネコの被害が江東区全域に広がるのを懸念しております。

これは本当に環境問題で、時間を追うことによってどういうふうに変化が起こるか分からないものですし、ここでは水鳥と表現されていますが、それ自体がいいものではなくて、私たちの生活環境で悪影響を及ぼす可能性もあるわけですので、環境フェア等でウミネコ

の被害の周知・啓発を図る必要があるのではないかというふうにご提案させていただいたのですが、見解を伺います。

**柳会長** どうぞ。

**温暖化対策課長** 環境フェアにつきましては、これから来年度の中身を検討していくところですので、いただいたご意見を参考にしながら動いていきたいと思えます。

**環境保全課長** 環境保全課長でございます。環境フェアの中で、環境保全に関しましては区内河川の水質体験をしているのですが、そういうブースの中で、ウミネコの周知をするとか、方策についてはパネルの展示などもございますので、今後の検討ということにさせていただきますだけだと思います。

**柳会長** 吉田委員、どうぞ。

**吉田委員** ありがとうございます。議会でも取り上げさせていただいたのですが、このウミネコの問題が深川の一部の話だけではなくて、先ほどのネズミの話にもつながるのですが、将来的に江東区全域に被害が及ぶ可能性があるということで、いたずらに危機感をあおってはいけませんが、情報として地域の人たちが事前に知って、対策を講じて被害が広がらなければいい話ですので、そういう知識を江東区民の皆様と共有していくというような情報発信もご検討をお願いいたします。

以上です。

**柳会長** ありがとうございます。

カラスと同じような問題で、これは公害の範疇ではない、生活問題ですよ。だから自然と人とのかかわりの中で解決すべき問題なのです。騒音とか、いわゆる公害の騒音とは全く違う異質の問題なので、取り扱いを苦情という形で対応していかなければいけない。餌づけをしないと、いろいろな工夫を、海辺に住む人たちはやらざるを得ないので、そういうことで共生できるような環境ですね。一方的に悪者とか被害だというのではなくて、共生できるような環境を整備していくということが重要なのではないかなと思います。

議会のほうでも適切な対応のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から次回の日程について報告をお願いいたします。

**温暖化対策課長** 次回の日程でございます。第3回環境審議会につきましては、平成31年2月8日金曜日、午前10時からでございます。場所は江東区文化センター6階の第1・第2会議室、この建物の6階でございます。後日、文書でご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

**柳会長** 以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前11時00分閉会